

附属機関等会議録

令和 3 年 11 月 24 日

| | |
|-----------------------|--|
| 会 議 の 名 称 | 令和 3 年度第 2 回島田市個人情報保護審議会 |
| 開 催 日 時 | 午後 2 時 00 分から 令和 3 年 11 月 15 日（月） 午前 3 時 30 分まで |
| 開 催 場 所 | 島田市役所 第 3 委員会室南 |
| 会 議 の 議 題 | 個人情報取扱事務の届出について |
| 会議の公開又は全部若しくは一部の非公開の別 | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ 非公開（ 全部 ・ 一部 ） |
| 会議の全部又は一部の非公開の理由 | |
| 公開の場合の傍聴人の数 | 0 人 |
| 出席者の氏名等 | 小西会長、田代委員、今村委員、坂本委員、尾村委員、鈴木委員 |
| | <p>・ 個人情報取扱事務の届出について 新規審議案件 1 件、新規報告案件 4 件、変更報告案件 15 件、廃止案件 1 件について説明を行った。審議及び報告結果は以下のとおり。</p> <p>【表記例】</p> <p>[担 当 課] 事務の担当課。</p> <p>[事 務 名] 本審議会における整理番号と事務の名称。</p> <p>[案 件 種 別] 新規の事務については新規、既存事務の変更については変更という。また、審議会の意見を聴く必要がある場合は審議、報告のみの案件については報告という。この項目を組み合わせ、「新規審議」というような形で呼称する。</p> <p>[概 要] 新規案件においては事務の概要、変更案件においては変更の概要。</p> <p>[審 議 ポ イ ン ト] 審議案件に係る個人情報保護審議会の意見を聴く必要のある部分。報告案件の場合、省略。</p> <p>[意 見 ・ 質 問] 個人情報の取扱いに関する委員の意見や質問。該当がなければ空欄。</p> <p>[回 答 ・ 対 応] 委員の意見・質問に対する回答や対応。該当がなければ空欄。</p> <p>[結 果] 審議における結果。報告案件の場合、省略。</p> |

| | |
|-------------|--|
| [担 当 課] | デジタルトランスフォーメーション推進課、健康づくり課 |
| [事 務 名] | 島田市子育て支援プラットフォーム管理事務 |
| [案 件 種 別] | 新規審議 |
| [概 要] | 子育て支援プラットフォームは、子育て世帯を対象に展開する事業で共通して必要となる機能（通知・申請・相談・子どもの成長記録）を複数の所属・市民がオンラインで使用できる仕組みであり、その利用登録及び管理を行うもの。 |
| [審議ポイント] | 公益上の必要を根拠とした本人以外からの個人情報収集及び通知の省略 |
| [意見・質問] | <p>①システム利用希望者が来庁して利用希望届を提出する際に個人情報を扱うことの同意をとった方がよいのではないか。</p> <p>②結果として、個人情報の扱われ方について、本人が了解する。ただ、住基情報を取り込むこと自体は、本人が本サービスを利用するか不明な時点で行われるため、その段階は本人承諾を得ることなく実施することから審議にかけているという理解でよいか。</p> <p>③利用者以外のデータについても事前に取り込むということか。</p> <p>④プラットフォーム上で使うIDやパスワード（以下、ID等）についてだが、行政手続等を行う場合に既にID等を持っている場合がある。そういったID等を用いることはできないのか。市民側が多くのID等を覚えておく必要がでてくる。</p> <p>⑤セキュリティを重要視しつつも市民に混乱を招かないよう丁寧な説明や対応を求めたいがいかがか。</p> |
| [回答・対応] | <p>①プラットフォーム上において、利用規約を確認するところがあるが、その時に同意をいただく流れとなる。</p> <p>②はい。</p> <p>③データの取り込み時には、対象世帯のどの世帯が利用するか分からない状態であり、取り込むデータが膨大となる。事前に行うことにより、利用申請があった場合にすぐ対応できるようになる。</p> <p>④はい。セキュリティの観点を重視し、新たに作成していただく。</p> |

| | |
|--------------------|--|
| | <p>⑤はい。そのように対応する。</p> <p>[結 果] 上記案件について承認された。</p> <p>市民に対し、混乱を招かないよう丁寧な説明や対応を行う。</p> |
| | <p>上記以外の報告案件、廃止案件については、別添資料のとおり報告した。変更案件の変更部分は、網掛け部分。</p> <p>報告案件、廃止案件において、主に委員から意見や質問があった事務に関し、以下に抜粋する。</p> |
| | <p>[担 当 課] 包括ケア推進課</p> <p>[事 務 名] 新型コロナウイルス感染症対策を目的としたイベント・講話等における名簿照会業務</p> <p>[案件種別] 新規報告</p> <p>[意見・質問] ①新型コロナウイルス感染症への対応として名簿を作成する事務について、他の事務同様、取扱いに注意が必要となる。その旨を事務局から再度注意喚起をお願いする。</p> <p>[回答・対応] ①はい。</p> <p>[担 当 課] 農林整備課</p> <p>[事 務 名] 島田市木材利用促進対策補助金事務</p> <p>[案件種別] 変更報告</p> <p>[意見・質問] ①この変更は、補助金が国庫補助によるもので、国の補助金名が変わったことによるものか。</p> <p>[回答・対応] ①確認し、後日回答する。</p> <p>[担 当 課] 金谷南地域総合課</p> <p>[事 務 名] 島田市コミュニティサロンの使用申込事務</p> <p>[案件種別] 変更報告</p> <p>[意見・質問] ①個人情報を本人以外から収集するとなっているが、どのような想定か。</p> <p>[回答・対応] ①確認し、後日回答する。</p> |
| <p>提出された資料等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度第2回島田市個人情報保護審議会次第 ・令和3年度第2回島田市個人情報保護審議会個人情報取扱届出簿 |
| <p>会議を所管する課の名称</p> | <p>行政経営部 行政総務課</p> |
| <p>その他必要な事項</p> | |